

補助金事業等収益明細書

(自) 令和 4 年 4 月 1 日 (至) 令和 5 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 石脇福祉会

(単位: 円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳								
						本部	石脇東保育園	石脇西保育園	石脇北保育園	内越保育園	小友保育園	石脇学童クラブⅠ	石脇学童クラブⅡ	小友学童クラブ
延長保育促進事業(公費)	保育事業	2,259,711	0	2,259,711	0	0	300,000	300,000	0	0	0	0	0	0
一時預かり事業(公費)		12,261,681	0	12,261,681	0	0	1,545,681	2,679,000	0	0	0	0	0	0
市町村障がい児保育対策事業(公費)		2,589,400	0	2,589,400	0	0	64,200	256,800	0	0	0	0	0	0
補助金事業収益(公費)		21,260,460	0	21,260,460	0	0	3,298,720	6,160,900	0	0	0	0	0	0
延長保育促進事業(一般)		0	804,150	804,150	0	0	80,800	337,300	0	0	0	0	0	0
一時預かり事業(一般)		0	459,300	459,300	0	0	150,750	100,750	0	0	0	0	0	0
区分小計		38,371,252	1,263,450	39,634,702	0	0	5,440,151	9,834,750	0	0	0	0	0	0
合計		38,371,252	1,263,450	39,634,702	0	0	5,440,151	9,834,750	0	0	0	0	0	0

- (注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように入記すること。
- なお、運用上の取扱い(課長通知)別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。
2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。
- また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。